

令和2年度の動き

令和2（2020）年3月11日、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスの感染拡大がパンデミック（世界的な大流行）になったとの認識を示し、世界各国で渡航禁止や入国規制、ロックダウン（都市封鎖）等の対策が取られ、日本でも緊急事態宣言がたびたび発出されるなど、令和2年度は、新型コロナウイルスの流行に非常に大きな影響を受けた一年でした。国際エネルギー機関（IEA）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため世界的に経済活動が停滞したことから、令和2（2020）年の世界の二酸化炭素排出量が前年から5.8%（20億トン）減少し、第二次世界大戦以来で減少幅が最大となったことを発表しました。

平成27（2015）年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の本格的な運用が、令和2（2020）年から始まりました。パリ協定からの離脱を表明していたアメリカも、令和3（2021）年1月のバイデン大統領の就任とともにパリ協定に復帰し、世界の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにするという目標に向けて世界をリードする方針を明らかにしました。

また、新型コロナウイルスなどの影響を受けた経済の回復に当たり、今までの社会に戻すのではなく、気候変動対策やSDGs（持続可能な開発目標）を同時に実現し、持続可能な社会への転換を目指す「グリーンリカバリー」への取組が欧州を中心に広がり、環境問題の解決に向けた動きが加速しました。

国内においても、令和2（2020）年6月に環境省が「気候危機」を宣言し、さらに同年10月、当時の菅首相が第203回国会の所信表明演説において、2050年までに日本の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。この宣言の時点で既に166の自治体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明していましたが、首相の宣言を受けて動きが広がり、令和3（2021）年3月24日時点では宮崎県及び串間市を含む338自治体が表明しています。

また、プラスチックの過剰な使用の抑制を目的に、令和2（2020）年7月1日よりプラスチック製買物袋が有料化されました。プラスチック製ストローの廃止に向けて自主的に動き出した企業もあり、環境問題への意識の高まりが見られました。

令和2年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

【第四次宮崎県環境基本計画の策定】

宮崎県環境計画（改定計画）が令和2年度で終期を迎えたことから、令和3年3月、第四次宮崎県環境基本計画を策定しました。計画期間は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間で、目指すべき環境像を「ひと・自然・地域がともに輝く 持続可能なみやざき」としました。

【「2050年ゼロカーボン社会づくり」の表明】

令和3年3月に策定した「第四次宮崎県環境基本計画」において、重点プロジェクトとして2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向けて取り組むこととしました。国が行う施策に加え、恵まれた日照

環境や林業、畜産業からもたらされるバイオマスを活用した再生可能エネルギーの導入や、森林吸収量の確保により達成を目指します。

【本県の再生可能エネルギー等導入実績】

平成30年7月には、国の「第5次エネルギー基本計画」が策定され、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を推進し、2030年には電源構成比率で22～24%を目指すとされています。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、令和2年度の再生可能エネルギー等導入量は発電部門で2,608,115kW、熱利用部門で57,677kLとなっています。

【農業用水を利用した小水力発電施設の整備】

令和元年度から施設整備に着手した高原町の「狭野土地改良区小水力発電所」（出力19.9kW）が令和3年3月に完成するなど、本県の地域特性を生かした環境に優しい再生可能エネルギーの有効活用が図られました。

【改正浄化槽法の施行】

生活雑排水が未処理となる単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換と、浄化槽管理者が年1回受検しなければならない11条検査の受検率向上等の浄化槽の管理強化を主な目的とした、浄化槽法の一部を改正する法律（令和元年法律第40号）が令和2年4月1日に施行されました。

【水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定】

公共用水域の水質に係る水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準については、水生生物及びその生息又は生育環境を保護する観点から水生生物の保全に係る環境基準が定められており、令和2年4月1日に県内の一級河川6水域について類型指定を行いました。

【林地被害および治山施設の被害の状況】

令和2年7月豪雨や9月6日の台風10号等により、県内では58箇所で山腹崩壊等が発生しました。

【食品ロスの削減に向けた取組】

飲食店での食べ残しの持ち帰りを促進するため、10月の食品ロス削減月間に合わせて食べきり協力店に対してドギーバッグ（食品の持ち帰り容器）の配布を行いました。

【国立公園満喫プロジェクトの推進】

平成28年12月に「国立公園満喫プロジェクト」を推進する公園に選定された霧島錦江湾国立公園について、「ステップアッププログラム2020」に基づき、えびの高原池めぐり自然探勝路における休憩所の整備等を行い、訪日外国人旅行者を含めた利用者の増加に努めました。